

令和6年度 第2回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和7年1月8日（水）18時00分～19時00分

場所 石狩市役所 5階第一委員会室

議事次第

◇開会

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

- 1 令和6年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について
- 2 パートナーシップ宣誓制度の要綱に関するパブリックコメントについて

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉 会

出席者 委員 8人 事務局 3人 傍聴者 0人

委 員			職 員 （事務局）			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	木脇 奈智子	×	環境市民部	部長	時崎 宗男	×
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	富木 則善	○
委 員	田中 亮	○		主査	柴田 春奈	○
	船橋 真衣	○		主査	泉 亮子	○
	相田 珠美	×				
	荒川 よし子	○				
	伊藤 美由紀	○				
	石上 千里	×				
	小原 江里	○				
	相澤 奈保子	×				
	鷲見 光	○				
	椿 晃	○				

◇開会

【事務局（富木課長）】

皆さまこんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まだ見えない方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので会議を始めさせていただきますと思います。これより令和6年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を始めたいと存じます。はじめに欠席のご報告をいたします。本日欠席の委員は木脇委員長、相澤委員、石上委員の3名となっております。続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。すで

に郵送させていただいているものをご持参いただいたかと思えますけれども、資料1として「男女共同参画意識に関するアンケートの結果について」、資料2として「石狩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の策定について」に寄せられた意見と検討結果」となっております。お手元に資料ございますか。大丈夫ですか。それでは改めまして、本推進委員会の開催に当たり木協委員長に代わりまして菅原副委員長に一言ご挨拶を頂き、その後議事を進行していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【菅原副委員長】

皆さまこんばんは。今日は木協委員長がお休みということで代わってご挨拶させていただきます。年明け早々で風邪なども流行っているので、皆さまの周りでも体調を崩されている方も多いのではないかと思います。男女共同参画のテーマに関しても、年末から年明けにかけていろいろなトピックスがあったと思っています。例えば紅白の歌の選曲で加害をしたと言われていた映画の作品の曲を歌うかどうかが問題となったり、芸能人の性暴力の裁判の話など、男女共同参画に関わるようなニュースがたくさん報じられていたと思います。皆さまの身近なところにも、男女共同参画に関する悩みを抱えていたりという方もきっといらっしゃるのではないかと思います。ここでの議論は、そういった地域に住む一人一人の生活や生き方を良くするようなものになればと思っていますので今日もよろしくお願いいたします。

まずは報告事項ということで、資料1になります。令和6年度男女共同参画意識に関するアンケート結果についてということでこちらの報告を事務局からよろしくお願いいたします。

【事務局（泉主任）】

それでは私の方から男女共同参画意識に関するアンケート結果についてご説明いたします。資料は資料1のアンケート結果についてというものになります。事前にご覧いただいたかと思えますので、補足的な説明をさせていただきます。まず3ページ目、回答方法ということで郵便での回答とWebでの回答率などを載せていますがWeb回答率の上昇につきましては、今回アンケートの説明書だけでなく、回答用紙にも回答用のQRコードを記載しましたので、回答時にウェブ回答を選択する方が増えたのではないかと考えられます。半分ぐらいの方がWebで回答してくださっております。次に7ページから8ページの方です。LGBTに関する設問ですが、LGBTという言葉の意味を知っていますかという質問になっていますが、LGBTは、「レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー」の頭文字を取った用語ですが、最近では、例えばノンバイナリーやXジェンダー、アセクシャルやパンセクシャルなども含めた、様々な性のあり方を表すLGBTQ+という用語も一般化してきており、「理解」の範囲が従来と変わってきたのではないかと考えられます。次は9ページです。こちらは暴力に関する質問です。夫婦や恋人の間で以下のようなことが行われた場合にそれを暴力だと思いますかというところですが、こちらの設問では、「暴力」という用語の意味として、「身体的な暴力」と「精神的な暴力」を想定しておりますが、自由記載のご意見の中に、「暴力」の定義が不明確であるとのご指摘がありました。精神的な暴力に当たる項目の認識率が低くなっておりますが、「悪いことである」「DVに当たる」と認識している人でも、「どんな場合でも暴力に当たる」と回答していない可能性があると考えられます。次に13ページです。自由記載の問3ですが、あなたがワークライフバランスを実現するために心がけていることや実践したら良いことを自由にお書きくださいというものです。こちらでは個人や職場の意識に関すること、

労働条件に関することが多く寄せられました。労働条件や職場の意識という部分につきましては、市内の事業者に、厚生労働省の両立支援等助成金という制度のご案内を差し上げております。この制度は、男性の育児休業取得促進、仕事と介護の両立支援、円滑な育児休業取得支援、育児中の業務体制整備支援、仕事と育児の両立支援、仕事と不妊治療の両立支援、といったメニューがあり、育児や介護等で労働者が休暇を取得したり復職しやすくなるよう、国から事業者へ助成金が支払われるというものです。また、個人の意識というところでは、市内の小学生（小 5）に向けて、性別による役割意識にとらわれないで家事や仕事を担うことや、性の多様性について記載したリーフレットを配布しております。これらの啓発は、はっきりとした成果が見られにくいものですが、今回のアンケートのご意見から、今後も市として継続すべきものと考えます。次に 17 ページです。問 6 で、あなたが日頃感じている男女平等や男女共同参画についての考えやご意見がありましたらご自由にお書きくださいということで、家族など身近な人とのコミュニケーションや、互いの差異を認め合いながら個人を尊重し合う事の大切さ、個人が「対等」であること、機会の均等、などについてのご意見が寄せられ、性別による不利益や格差をなくすことを望むご意見が多いと感じられました。市としては、先ほど申し上げた啓発や、市内中学生（中 1）への DV 啓発パンフレットの配布、家庭生活相談の実施といった形で、市民の方の身近な人間関係の悩みや DV といった問題に対応しております。家庭生活相談につきましては、相談員をしていただいているカウンセラークラブのカウンセラーさんと一緒に、ご相談される市民の方のニーズを考えながら実施しております。性別によらず誰でも気軽に相談できる、ということが浸透するよう、ポスターやチラシの表記を変えたり、種類を増やすことや、個別対応で秘密が守られることなど、周知を図っております。アンケートに関しましては以上です。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。それでは委員の皆さまからご質問やご意見などをいただきたいと思います。議事録作成のために録音していますので、私の方で指名をさせていただいてから発言をしていただくようお願いします。またなるべく大きな声でのご発言をお願いします。それではご質問やご意見のある方はぜひ手を挙げてください。

【事務局（富木課長）】

補足ですが、前回こちらの会議の方で令和 5 年度のアンケート回収率が低いのではないかと、ということで議論していただいております。今回は回答時間の目安を記載したり回答期限を短くしたり QR コードを載せるなど対策を行いました。令和 5 年度が 18.4%でしたが今回は 19.8%になっており、少しだけ上がったかなとは思いますがまだまだ少ないと思いますので、次年度以降さらにどうやったら回収率を上げられるのか考えていきたいと思っています。私からは以上です。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。委員の皆さまいかがでしょうか。

私から少し質問をさせていただきます。昨年も同じ質問をこの場でさせていただいたと思うのですが、自由記述の中に特定の属性を傷つけるような差別的な発言が含まれていると思います。このアンケート結果は公表されると思うのですが、これはどの程度公表するのでしょうか。もう一度教えてください。

【事務局（泉主任）】

具体的にどのあたりでしょうか。

【菅原副委員長】

例えば 17 ページ 30 代女性が 3 件あるうちの 2 つ目「LGBT は生まれたときの性別で動いて欲しいと思っています」とか、18 ページの一番上の長いご意見の中にも「マイノリティを過度に配慮し性犯罪を助長してしまう」といった全く関係ない性犯罪に結びつけているようなご意見ですとか、その下の 40 代女性 7 件のうちの 2 つ目、これは差別というよりは間違った知識かなと思うのですが、「男女の脳の仕組みからくる特性によって」といったものなど、他にもあるかもしれませんが今見たところではこのようなものです。特にセクシャルマイノリティに関する記述というのは、これを当事者が見た時にかなり傷付く内容ではないかと感じました。

【事務局（泉主任）】

まだこちらの資料については公表しておりませんので、今後公表するにあたって考慮が必要かなと思うのですが、この場でこのように色々見ていただいていますのでご意見を頂いた中でその部分も考えて公表するという形にしたらいいかと思います。

【菅原副委員長】

こういった行政で行う意識調査のようなものの取扱いについては基本的なルールはありますか。例えば、外国の方に対して〇〇人は嫌だ！といった記載があった場合など、削除するものなのでしょうか。

【事務局（富木課長）】

明確なルールはありません。

【菅原副委員長】

そうなんですね。ここで出た意見を参考にして事務局の方で決められるということですね。

【田中委員】

校長会の田中です。よろしくお願いします。関連の質問ですが、結果の公表についてどのような公表の仕方で行うのかということを知りたいです。

【事務局（泉主任）】

市ホームページの広聴・市民生活課のページで毎年公表させていただいております。今年も同じように公表するような形を考えておりまして、あとはこの審議会の資料としても公表されるような形にはなります。今のこの情報が出てしまいましたらその後取り返すことはできませんので、審議会資料としても配慮が必要かなと思いました。それから一応紙媒体で情報公開コーナーというところでも審議会の資料審議会の記録は公表されていますので、そこにも載ることになりますが、考慮させていただいてということになるかと思います。

【田中委員】

わかりました。それでは更にいいでしょうか。先ほど何をどのように公表するのかといった話がありましたが、参考までに昨年などに公表しない内容を削除した例がありましたら教えてください。それがいいのか悪いのかということも併せて教えてください。

【事務局（富木課長）】

基本的に今回この資料が審議会の資料ともなるのですが、この資料自体がもうすでにこの

会議の資料ですということで公表されるものになりますので、副委員長おっしゃったような配慮というのでいいのかどうかというのは検討する必要があります。基本的には市民の皆さまから寄せられた意見なので、事務局としては公表すべきものなのかなと思っているところではあります。

【菅原副委員長】

そうですね。編集するというのも変なことだとは思いますが、ただ、今年自由記載内容はとても保守的な傾向があると感じています。この後パートナーシップの関係の話などもあるかと思いますが、制度を作っていくのと同時に啓発も続けていく必要があると感じました。他委員の皆さまいかがでしょうか。

【伊藤委員】

何年もこちらに携わらせていただいています。今議論している公表についてどうするか、という話が今なされているのは遅いかと思います。アンケートを取る時点で、回答する方に対して公表はこういう形にする、といった旨をしっかりと明記し賛同される方は回答してください、という流れになるのではないかと思います。いろいろな意見が出た中で内容によってどうするのか、こちらの意志を伝えた上でのアンケート回答になるのかなと思います。自由な意見とは言いますが、先ほど副委員長がおっしゃったとおり根拠のない自身の理解の仕方を出すというのは違う話かと思います。そこはしっかり市の方で、私の方ではいい文章が思いつきませんが、こういった形で公表します、あるいはしません、というように明記された方がいいと思います。

【事務局（富木課長）】

毎年このアンケートは実施しますので、次年度以降は今おっしゃられたようなアンケートの公表についてはアンケート調査要領に追加して行うのがよいかと思っています。

【荒川委員】

荒川です。私は一市民としてアンケートというと公表されないことを前提に今まで書いてきました。公表されるのであれば、アンケートをとれるのかしらと思います。公表されるのであれば書き方を考えなければならないし、言葉も選ばなければならない。今回のアンケート結果では、本音というか思っていることがそのまま全部文章になっているというのが実感です。このアンケートの取扱いについて市の考えと一般市民の考えにズレがあるのではないのでしょうか。今聞いているととても違和感がある。勝手に公表しないで、という思いが市民にはある。本音を吐いているのだからそれを晒すのか、といった気持ちもあります。公表するならばと最初に言っていたかかないと。

【事務局（富木課長）】

次年度のアンケートについても、例えば自由記載は公表しないですとか、設問の数値的なものは公表して自由記載は公表しないといった手法もあるかなと思いますので検討していきたいと思います。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。今の公開の仕方以外のところでも構いませんので、ご意見ご質問などありますでしょうか。

【田中委員】

もう一つ質問をいいでしょうか。結果を公表した時にこのアンケートを受けて市として来年度に向けてこうしていきたいなどといった見解は掲載するのであれば、その中でできるかわかりませんが、例えば「あまり適さない内容もありましたが今回は掲載させていただきました」といった内容を掲載するなど、付け加えて公表するのもいいかと思います。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。昨年も同じ内容が出ていたり、木脇委員長も同じようなことを仰っていましたが、私もその後どうなったのかをフォローしていませんでした。このままだときっと来年も同じ質問をしてしまいそうですので、どういった見解なのかということ一度持ち帰っていただいて結果を委員の皆さんに共有していただくというのでいいでしょうか。ではその流れでお願いします。

【小原委員】

小原と申します。アンケートを取って、記載されている見解が違う、間違っているのではないかと思うけれど、その回答した方が今後どこで情報を入れて正していくのか、認識を新たにしていくのかというのが見えてきません。アンケート結果を意味のあるものとしてどういうふうに利用していくのか。毎年同じアンケートを取るにあたって、アンケートの仕方を考えるのではなくて、そのアンケートの結果をどういうふうに生かしていくのが大切だと思います。

【事務局（泉主任）】

補足説明として申し上げたところですが、男女共同参画推進事業として市でやっている啓発活動について、今回のこのアンケートの結果を踏まえてどういうふうに進めていったらいいかということ参考させていただいております。個人の意識を変えるというのは非常に難しいところではありますが、今回アンケートを書いていたのは大人の方なので、なかなかアプローチが難しいのですが、例えば市でやっている講演会などである程度の個人の方の意識に働きかけるということもありますし、小学生や中学生などの若い方々にリーフレットやパンフレットなどで性に関わることを毎年啓発させていただいております。内容も時代に合わせたものにしています。それこそ多様な性について小学生にもリーフレットを配っていると先ほど申し上げたのですが、その辺りも何年か前とは内容を変えています。今回は LGBT の方に対するその自由記載のご意見がありましたが、子どもにその辺も働きかけていくことで、気の長い話にはなるかもしれませんが何かしら効果はあるだろうと思います。性の多様性や個人を認め合える地域社会を作るという意味では、若い方の意識を変えるということも大事だと考えておりますので、アンケートの結果を踏まえてそのニーズなど含めて考えさせていただいているところです。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。全国のいろいろな自治体の男女共同参画施策をみると、若い人たちは学校で SDGs など習ってわかっているけれども、地域の大人たちの理解が無くて地域から出て行ってしまうという流れをどう止めていくかということで、各自治体では例えば職場で女の子たちも働けるような、働きたいと思えるような職場をどう作るのか、どちらかという学校よりも、企業に働いている方とか地域への男女共同参画の取組みに力を入れているというトレンドがあると感じています。もちろんお子さんへの働きかけも大切ですが、

このアンケート結果を受けてどのような事をやっていくか、という大人への取組みも検討して欲しいと思いました。

【驚見委員】

このアンケート自体、年齢が高いの方が回収率が高いのですが、年代ごとに理解の差はあるかと思います。私は不登校引きこもり相談室で中高年に対する支援を行っているのですが、ご高齢の70代、80代の親御さんが広報を見てうちに繋がるという形が多い。石狩市で過去にされているのかわからないのですが、石狩市の男女共同参画について市民がどのような意識を持っているかなど大きなグラフ等にわかりやすい解説を付けて、基礎知識のようなものの特集を載せられたら実際に読んでくれて、無視も暴力なんだという風に知ってもらえるのではないのでしょうか。

【事務局（富木課長）】

広報いしかりのページを確保して、アンケート調査の結果も入れながらそういった特集は組めるかなと思います。

【菅原副委員長】

アンケートの報告も含めてでもいいですね。具体的な意見ではなく、こういった傾向があったけれども実際はこうなんですよ、など。

【事務局（富木課長）】

次年度がちょうど第5次の男女共同参画計画の策定年になりますので、令和7年度の広報でこういったものをお知らせできたらと思います。

【菅原副委員長】

期待していきたいと思います。他にアンケートについてはよろしいでしょうか。それでは2つ目の報告事項ということで、パートナーシップ宣誓制度の要綱に関するパブリックコメントについての報告を事務局からお願いします。

【事務局（柴田主査）】

それでは、パブリックコメント「石狩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の策定について」に対する意見の検討結果について説明させていただきます。資料は資料2の「石狩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の策定について」に寄せられた意見の検討結果になります。資料の後ろについている「石狩市パートナーシップ宣誓制度の概要」を元に意見を募りました。絵が付いているカラーのものは概要「やさしい版」というもので子ども向けの資料となっております。パブリックコメント等で広く子どもの意見も聞こうという「石狩市子どもの権利に関する条例」が施行される令和7年4月に先立ち、今回のパブリックコメントでは子ども用の「やさしい版」も作成しました。パブリックコメントの募集期間は昨年11月1日から30日までの1ヶ月間で、意見提出者は3名、意見の件数は3件です。いただいた意見の検討経過としましては、今月12月5日に環境市民部広聴・市民生活課において意見の検討を行い、12月6日に市長の確認を終えております。

資料の1ページ目をご覧ください。1つ目のご意見は「選択的夫婦別姓制度が実現するまでの間、石狩市のパートナーシップ制度では、異性の事実婚夫婦も対象にして欲しい」というご意見でした。検討結果は記載のとおり「不採用」とさせていただきました。理由としては、この度石狩市で策定しようとしている制度は、自らが望む性別で取り扱われないことによっ

てストレスや苦痛を感じ、婚姻していない、またはできないお二人の生活上の不便の軽減など、誰もが自分らしく生き生きと暮らすことができる環境づくりにつなげることを目的としたもので、事実婚につきましては住民票の記載などで社会的に双方の関係性を証明する手立てがあり、なおかつ一定の権利が保障されていることから、現状において性的マイノリティの当事者を含むお二人の状況が、事実婚関係にあるお二人に比べて、より限定されていることを踏まえて本制度を実施することから、不採用とさせていただきました。2つ目のご意見は「石狩市パートナーシップ宣誓制度」は婚姻制度とも齟齬が生じて、婚姻制度の政策的意味もなくなってしまいます。パートナーシップ宣誓制度は導入に反対」というものです。検討結果は記載のとおり「不採用」とさせていただきました。この意見はメールで届いており、こうしたご意見の元になるサイトのリンクがたくさん貼られていたので確認したところ、この方の主張としては「婚姻制度というものは近親相姦などを防ぎ、生殖の秩序を守るための制度であるため、同性婚に反対、同性婚に繋がるパートナーシップ宣誓制度にも反対」というものでした。本制度は婚姻制度とは別のものであり、法的効果を発生させるものではないことから、このご意見については「不採用」とさせていただきました。最後に、3つ目のご意見は次のページとなります。宣誓の方法として「職員の面前で宣誓するとありますが、具体的に「〇〇課」など記載しなければ、漠然としていて宣誓したい方々は不安があるのではないのでしょうか」というものです。検討結果は「参考」とさせていただきました。要綱には盛り込みませんが、この制度を利用する方に参考にしていただく手引きの中に、手続きを行う課名等をわかりやすく記載し、広く周知する予定です。パブリックコメントの結果報告については以上です。

【菅原副委員長】

それではご質問やご意見などお願いします。

【鷺見委員】

質問ですが、石狩市の人口で3人のパブリックコメントが寄せられたということですが、これは多い方でしょうか、少ないのでしょうか。反応がもう少しあるかなとは思ったのですが。

【事務局（富木課長）】

石狩市で行っているパブリックコメントで言いますと、その内容によって多いものもあれば0件というものもあります。内容によって100件近く来る場合もあります。最近で多かったものは福祉割引券の金額を3000円から5000円に増やすものですか、他には浜益診療所の診療時間、診療日を変更するなど直接市民の方が影響を受けることが多いものに関してです。そうではない例えば下水道の条例を改正しますというようなものは、関心がないというわけではないでしょうけれど、そういったものは0件というものも結構あります。この3件が多いか少ないかと言われるとなんとも判断しづらいところではあります。

【菅原副委員長】

聞き漏らしてしまったかもしれないのですが、この子ども向けの概要というのはどのようなお知らせしたものでしたか。

【事務局（柴田主査）】

パブリックコメントを募集する際に、大人向けの概要と一緒に配布しています。ホームペ

ージにもありますし、公共施設などに実際紙で受け取ることができる場所があるのですが、そういうところにも設置し、自由に見ることができるようになっています。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。では今日は報告事項が2つということで、その他の事務局からの事務連絡の方に移りたいと思います。

【事務局（柴田主査）】

第1回の委員会内で協議していただいた「石狩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」内の自治体間の連携協定について、当初は制度を持つ自治体と個別に協定を結ぶ予定ではありましたが、道内関係市町村と協議した結果、大阪府を中心とした「自治体間連携ネットワーク」に道内関係市町村が足並みを揃えて加入する方向で協議しております。連携ネットワークに加入することにより自治体間で個別に協定を結ばなくても、連携ネットワークに加入する自治体間における転出入の場合は、簡易な手続きで制度の利用継続が可能となります。「自治体間連携ネットワーク」に加入している自治体は令和7年1月1日時点で19府県、151市町村の計170自治体となります。このことを踏まえ、今後のスケジュールですが、要綱施行に合わせて「自治体間連携ネットワーク」へ加入できるよう準備を行い、（本日いただいたご意見を踏まえ）1月30日の行政推進会議を経て内容を確定します。施行は令和7年4月1日を予定しております。内容は広報4月号に掲載すると同時に、市民図書館の特集展示などを通じて、都度広く周知する予定です。

また今お手元に今配布しましたカラーの資料ですが、こちらは宣誓書受領証と受領カードのデザインです。石狩南高校の美術部の生徒さんにデザインを依頼したところ快く承諾していただきまして、このようなデザインを作って頂きました。ちょうど昨日このデータが届いたのでぜひ皆さんに報告したいなと思って持ってまいりました。こちらは宣誓する方に選んでいただくという形を取ろうと思っております。

また、議事録につきましては、事務局で作成でき次第送付いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。もし修正等がありましたら、お電話でもメールでもファックスでも構いませんので、ご一報いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【菅原副委員長】

今お話しいただいた自治体間のネットワークですとか、そちらも含めて全体に対するご意見などありませんでしょうか。

【伊藤委員】

お願いなのですが、暴力の件ですとかパートナーシップの件ですとかこの場で大人だけで議論していますが、指定管理者として子ども未来館の運営をやっておりますので、子どもたちがすぐには理解できなくても、子どもの知る権利として大人と同じ内容のものを提供して欲しいです。法務局からもらったデートDVの冊子を目に留まるところに置いたり、コロナ前に市からもらったデートDVのA3資料をラミネートしてずっと貼っています。そういった形で、すぐには理解できなくても情報が子どもの目に触れる機会をたくさん作りたいと思っています。なるべく文章がない簡潔なものを市の方で作成していただき、他にも放課後児童クラブや子育て支援拠点などに掲示するなどして、お父さんお母さんもお子さんを連れてきま

すので、なるべく多く目に触れる機会を作ってほしいと思います。子どもの権利として早くからそういった知識を得られるよう啓発して行ってほしいです。昔デートDVのチラシを置いていたら、小学校高学年の子が何気にうちの親ももしかしたらこれかもしれないと言っていて驚いて、こういったことも暴力なんだねと話したことがあったものですから、こうしたケースが多くあるわけではないけれど、こういったこともあるということで啓発に力を入れていただきたいと思います。

【菅原副委員長】

今回のパートナーシップに関してのパブリックコメントもそうですし、秋にセクシャルマイノリティに関する講演会などもやってますよね。このパートナーシップ制度策定に向けてということも含めて、いくつかセクシャルマイノリティに関する啓発の取組みをこの一年されてきたのではないかと思いますのですが、実際にパブリックコメントなどに載らないような市民の方のリアクションとか声とかいただいたことはありますか。

【事務局（富木課長）】

実際に耳にしたことはないです。

【事務局（泉主任）】

こちらからの働きかけとしては、カウンセラークラブをお願いしてやっている家庭生活相談では、周知する時にどちらかというと女性の方とか高齢の利用が多いのですが、性別に関わらずということで敢えて男性、LGBTの方もお気軽にご相談くださいというような文言を加えて周知させていただいています。そのチラシを置いておく結構無くなったりしていますので関心を持っていただいているかなと思います。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。他にご意見ご質問などありますでしょうか。

【荒川委員】

ワークライフバランスの話になりましたが、石狩市に多くの企業がありますよね。そこにいる責任者の方たちの考え方など、あるいはどういう風に取り組んでいるのかといったことをアンケートなどで聞けないのかしらと思いました。そういった方々の考えも聞きたいです。

【事務局（富木課長）】

企業向けということですよ。新港にもたくさん企業がありますから検討してみます。

【事務局（泉主任）】

周知ということにはなりますが、両立支援制度という企業へ国からお金が出ることで子育てや介護などに関する各種制度が利用しやすくなるというものがあり、これに関する周知を事業所宛てに行っています。よその部署でやってる事業所向けの調査があり、その時に同封して送っています。この調査の方への回答は行ってると思いますが、うちからは周知しているだけです。周知をどれぐらい見ていただけるかということになります。一応そういうアプローチはしているという現状です。

【事務局（富木課長）】

そうですね、もしかしたらその調査の中に一問か二問そういった設問を入れられるかもしれないですね。検討してみます。

【菅原副委員長】

いろいろな自治体で事業所向けの男女共同参画に関する調査をやっているの、ゼロから作るというよりはそこに倣って作るとか、さっきおっしゃられたように他部署の既存の調査に少し入れていただくというのも大きな一歩かと思います。男女共同参画というのでよく言われるのが、男女共同参画という問題がある、というよりすべての問題を男女共同参画の視点で見ていくということが大切ということです。子どもの人権の中に男女共同参画の視点を入れる、経済活動の中に男女共同参画の視点を入れていくというように、どんどん他部署に切り込んで進めていただければと思います。

【事務局（富木課長）】

最後よろしいでしょうか。委員の皆さまの任期が令和7年3月31日までということで、任期中の開催がおそらく今回が最後となります。令和4年度から3年間にわたりまして第4次男女共同参画計画の進捗状況に関するご意見やアンケート調査内容の協議、また男女共同参画の視点からの避難所運営のあり方、また先ほどのパートナーシップ制度の検討など多岐に渡りましてご協力をいただき大変ありがとうございました。先ほど申しましたけれども、令和7年度が第5次石狩市男女共同参画計画の策定の年となります。本推進会でいただいたご意見やこれまで実施してまいりました男女共同参画の視点を継承しつつ、多様化する社会情勢に対応した計画の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞご協力をよろしくお願いいたします。3年間どうもありがとうございました。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。では以上を持ちまして令和6年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を終了致します。ありがとうございました。

令和7年 3 月 31 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

副委員長 菅原 亜都子

